

令和7年度

特定健診・保健指導システムのマシンメンテナンス日について（お知らせ）

特定健診・保健指導システム（以下「システム」という。）でのオンライン請求について、マシンメンテナンス作業等が予定されているため、下記の日程においては終日利用することができませんので、御留意いただきますようお願いいたします。

なお、システムの基本利用時間は、休日（土・日・祝日）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く、9時から20時59分までとなります。

また、オンライン請求の締切日は毎月5日が原則ですが、5日が休日等に伴いシステムが利用できない場合は、翌日以降でシステムが利用可能となった日までとなります。

記

令和7年 4月28日（月）
令和7年 5月30日（金）
令和7年 6月30日（月）
令和7年 7月28日（月）
令和7年 8月29日（金）
令和7年 9月29日（月）
令和7年10月31日（金）
令和7年11月28日（金）
令和8年 1月 5日（月）
令和8年 1月30日（金）
令和8年 3月 2日（月）
令和8年 3月30日（月）

山口県国民健康保険団体連合会
保険者支援課 健康増進班
TEL：083-925-7932